

四半期報告書

(第34期第3四半期)

自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日

株式会社 ヤマダ電機

群馬県高崎市栄町1番1号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	13
(4) ライツプランの内容	13
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
(6) 大株主の状況	13
(7) 議決権の状況	14

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	16
(2) 四半期連結損益計算書	18
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	20

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第34期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社 ヤマダ電機
【英訳名】	YAMADA DENKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 一宮 忠男
【本店の所在の場所】	群馬県高崎市栄町1番1号
【電話番号】	027（345）8181（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管財本部経理・財務担当 坂入 義弘
【最寄りの連絡場所】	群馬県高崎市栄町1番1号
【電話番号】	027（345）8181（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管財本部経理・財務担当 坂入 義弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第3四半期連結 累計期間	第34期 第3四半期連結 累計期間	第33期 第3四半期連結 会計期間	第34期 第3四半期連結 会計期間	第33期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高（百万円）	1,489,975	1,661,946	553,381	648,173	2,016,140
経常利益（百万円）	64,391	108,972	32,151	54,965	101,586
四半期（当期）純利益（百万円）	35,246	61,897	18,872	33,625	55,947
純資産額（百万円）	—	—	386,899	462,275	406,381
総資産額（百万円）	—	—	950,478	1,097,993	899,612
1株当たり純資産額（円）	—	—	4,090.80	4,886.99	4,297.29
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	374.47	657.01	200.32	356.91	594.26
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	374.12	—	—	—	593.84
自己資本比率（％）	—	—	40.5	41.9	45.0
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	104,871	133,396	—	—	133,718
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△28,564	△15,402	—	—	△108,218
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△29,086	△22,653	—	—	8,555
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	96,276	178,328	83,045
従業員数（人）	—	—	12,235	12,561	12,280

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第34期第3四半期連結累計期間、第33期第3四半期連結会計期間及び第34期第3四半期連結会計期間においては、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額について、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	12,561（10,990）
---------	----------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	10,111（9,181）
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【販売の状況】

(1) 販売実績

当連結グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、下記は当該セグメントにおける品目別の販売実績を記載しております。

(単位：百万円)

品目別	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)		増減	
	売上高	構成比	売上高	構成比	金額	増減率
家電		%		%		%
カラーテレビ	129,380	23.4	206,477	31.9	77,097	59.6
ビデオ・DVD	38,173	6.9	42,208	6.5	4,035	10.6
オーディオ	15,463	2.8	16,104	2.5	640	4.1
冷蔵庫	24,683	4.5	30,649	4.7	5,965	24.2
洗濯機	18,650	3.4	19,239	3.0	588	3.2
調理家電	18,417	3.3	20,136	3.1	1,719	9.3
エアコン	12,402	2.2	20,350	3.1	7,947	64.1
その他冷暖房器具	16,909	3.1	16,879	2.6	△30	△0.2
その他	83,189	15.0	92,335	14.2	9,145	11.0
小計	357,269	64.6	464,380	71.6	107,111	30.0
情報家電						
パソコン	57,686	10.4	55,412	8.6	△2,274	△3.9
パソコン周辺機器	37,538	6.8	35,871	5.5	△1,666	△4.4
パソコンソフト	3,658	0.7	3,358	0.5	△299	△8.2
電話機・ファックス	2,473	0.4	2,234	0.3	△238	△9.7
携帯電話	21,251	3.8	22,664	3.5	1,413	6.7
その他	19,088	3.5	18,573	2.9	△515	△2.7
小計	141,696	25.6	138,115	21.3	△3,580	△2.5
非家電						
AVソフト・書籍	41,975	7.6	34,677	5.4	△7,298	△17.4
その他	12,440	2.2	11,000	1.7	△1,440	△11.6
小計	54,415	9.8	45,677	7.1	△8,738	△16.1
合計	553,381	100.0	648,173	100.0	94,791	17.1

(注) 1. 家電の「その他」は照明、理美容、テーブル等、情報家電の「その他」はインク等、非家電の「その他」は貴金属・洋品雑貨等であります。

2. 上記金額は消費税等を含んでおりません。

(2) 単位当たり売上高

項目	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
売上高 (百万円)	553,381	648,173
売場面積 (期中平均) (㎡)	1,779,908	1,850,084
1㎡当たり売上高 (千円)	310	350
従業員数 (期中平均) (人)	22,754	23,583
1人当たり売上高 (百万円)	24	27

(注) 1. 売場面積は、大規模小売店舗立地法 (届出時期により大規模小売店舗法) に基づく店舗面積を記載しております。

2. 上記金額は消費税等を含んでおりません。

3. 従業員数は臨時雇用者数を含めております。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間における我が国経済は、一部企業において、業績が改善傾向にあったものの、長引く株価の低迷、急激な円高、政治の不安定等、先行きの不透明感は依然として強く、全体的な回復にはまだまだ時間を要しており、それに伴い雇用環境・所得環境も依然として厳しい状況で推移、消費環境にも影響を及ぼしています。

当家電業界においては、エコポイント制度や残暑の影響により一部商品においては追い風があったものの、家電購入時の選択と集中がエコポイント対象商品に顕著に現れ、全体としては、依然として予断を許さない状況が続き、生き残りをかけた店舗間競争はますます激しさを増しました。

このような状況の中、当社グループでは、地デジへの切替えや、平成22年10月初旬に発表されたエコポイント制度変更（基準変更・期間延長等）により、11月末に大きな駆け込み需要が発生、対象商品であるテレビ、冷蔵庫、エアコンが好調に推移しました。その他、デジタルレコーダー、携帯電話（なかでも、年末にかけて各メーカーより多くの機種が発売になったスマートフォンが大きく伸長）が好調に推移しました。

販促面においては、ポイント販売と現金値引き販促の前年との違いにより単価ダウンの影響が引き続き見られましたが、消費者のニーズをとらえたバランスの良い販促を実施し、大きな効果を上げました。

これまで取り組んできた「店舗効率向上改革」「キャッシュ・フロー改善向上改革」「経費削減改革」の3つの経営改革も継続して実践し、収益向上につなげました。

更に、現場主義改革実践のもと、顧客満足（CS）の向上のため、笑顔で挨拶を通じた人材育成を図り、サービス研修の強化等を積極的に推進してまいりました。

CSR活動については、これまで、宮崎県口蹄疫被害支援募金活動をはじめ、自然をテーマにしたフォトコンテストの開催、教育支援の一環として高校・高等専門学校、大学などでの講義・講演、地域の駅伝大会等のイベントに女子陸上部が参加し地域の皆様とのかかわりを深めるなど、積極的な活動を行ってまいりました。更に、平成22年12月3日には、2008年に発生した中国大地震の被災者救済と被災地の復興に対する義援金寄付活動が評価され紺綬褒状を受章しました。CSR活動内容の詳細については、「CSRレポート2010」をはじめとして「月次CSR活動」等、弊社ホームページに掲載しております。（<http://www.yamada-denki.jp/csr/index.html>）

店舗展開では、テックランド笠間店など計10店舗開設し、テックランド郡山店など3店舗をスクラップ&ビルド等により閉鎖しました。その結果、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は、588店舗（直営店424店舗、連結子会社164店舗）となりました（非連結子会社・FC含むグループ店舗数総計は2,516店舗）。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の状況は以下のとおりとなりました。

なお、当社グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

①売上高・売上総利益

当第3四半期連結会計期間の売上高は、前第3四半期連結会計期間に比べ94,791百万円増加（前年同期比17.1%増）して648,173百万円となりました。これは、エコポイント対象品のテレビ、冷蔵庫、エアコンが好調に推移、その他、デジタルレコーダー、携帯電話等の情報家電が好調に推移したことに加え、店舗展開では、テックランド笠間店をはじめ、計10店舗（スクラップ&ビルドを含む）を開設したことによるものです。

売上総利益は、13,798百万円増加（前年同期比9.9%増）して153,588百万円となりました。

②販売費及び一般管理費・営業利益・経常利益

当第3四半期連結会計期間の販売費及び一般管理費は、前第3四半期連結会計期間に比べ6,884百万円減少（前年同期比6.3%減）して103,122百万円となりました。これは主に、新規出店による地代家賃の増加や残暑による水道光熱費の増加、エコポイント対象商品の販売数量増加に伴う運賃や産廃処理費等の関連費用の増加があったものの、消費者ニーズに合わせた販売促進方法の変更によりポイント関連費用が大幅に減少したことによるものです。

その結果、営業利益は、20,682百万円増加（前年同期比69.4%増）して50,466百万円となりました。

営業外収益は、エコポイント対象商品の仕入増に伴い仕入割引が増加したことにより、1,688百万円増加（前年同期比48.5%増）して5,170百万円、営業外費用は、443百万円減少（前年同期比39.8%減）して670百万円、経常利益は、22,814百万円増加（前年同期比71.0%増）して54,965百万円となりました。

③法人税等合計・少数株主利益又は少数株主損失・四半期純利益

当第3四半期連結会計期間の法人税等合計は、21,183百万円、少数株主利益は、121百万円（前年同期は少数株主損失4百万円）となりました。以上の結果、当第3四半期連結会計期間の四半期純利益は、14,752百万円増加（前年同期比78.2%増）して33,625百万円となりました。

（2）財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産額は、前連結会計年度末に比べ198,380百万円増加（前期末比22.1%増）して1,097,993百万円となりました。主な要因は、現金及び預金、商品及び製品と受取手形及び売掛金が増加したことです。

負債は、142,485百万円増加（前期末比28.9%増）し635,717百万円となりました。主な要因は、借入金が増加したものの、支払手形及び買掛金が増加したことです。

純資産は、四半期純利益等の増加により、55,894百万円増加（前期末比13.8%増）して462,275百万円となりました。この結果、自己資本比率は41.9%（前期末比3.1ポイント減）となりました。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第2四半期連結会計期間末に比べ110,064百万円増加して178,328百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、113,357百万円の収入（前年同期は56,974百万円の収入）となりました。これは主に、法人税等の支払額及びたな卸資産の増加があったものの、仕入債務の増加及び税金等調整前四半期純利益の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、5,820百万円の支出（前年同期は13,858百万円の支出）となりました。これは主に、店舗開設に伴う有形固定資産の取得及び関係会社への貸付による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,507百万円の収入（前年同期は6,162百万円の支出）となりました。これは主に、リース債務の返済による支出があったものの、借入による収入によるものであります。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（5）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

① 当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

会社名	所在地	都道府県	売場面積 (㎡)	完了年月
株式会社ヤマダ電機	関東地区	茨城県他	7,920	平成22年10月
株式会社ヤマダ電機	中国地区	岡山県	6,749	平成22年11月
株式会社ヤマダ電機	東北地区	福島県他	6,270	平成22年11月
株式会社ヤマダ電機	中部地区	新潟県	990	平成22年12月

(注) 所在地に複数の店舗があるため、完了年月については、当該店舗のうち完了年月が最も早いものを記載しております。

② 当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の除却について完了したものは、次のとおりであります。

会社名	所在地	都道府県	売場面積 (㎡)	完了年月
株式会社ヤマダ電機	東北地区	福島県	1,573	平成22年11月

③ 当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な除却計画は次のとおりであります。

会社名	所在地	都道府県	売場面積 (㎡)	完了(予定)年月
株式会社ヤマダ電機	中部地区	愛知県	1,843	平成23年1月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） （平成22年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成23年2月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	96,648,974	同左	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数10株
計	96,648,974	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	
	第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数（個）	70,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	4,962,962
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	14,175
新株予約権の行使期間（注）3	平成20年3月28日～ 平成25年3月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）4	発行価格 14,175.00 資本組入額 7,088
新株予約権の行使の条件	平成24年9月28日までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の125%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日までの期間において、本新株予約権を行使することができる。また、新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
代用払込みに関する事項（注）5	該当事項なし
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6
新株予約権付社債の残高（百万円）	70,151

- (注) 1. 本新株予約権の行使により交付する株式の数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を、(注) 2記載の「新株予約権の行使時の払込金額」で除した数とします。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。
2. ①各本新株予約権の行使に際しては、本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とします。
- ②本新株予約権の行使時の払込金額（以下転換価額といいます。）は、14,175円とします。ただし、当社が時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行したまたは当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行または処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行または処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

3. 但し、①本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで、②本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。上記いずれの場合も、2013年3月14日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできません。上記にかかわらず、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできません。
4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。
5. 各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とします。
6. ①組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、
- (i) その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii) そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii) 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本①に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日（会社分割、株式移転または株式交換の場合は、当該会社分割、株式移転または株式交換の効力発生日から14日以内）において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されません。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- ②上記①の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

(イ) 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

(ロ) 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(ハ) 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は(注) 2と同様の調整に服する。

(i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で

- 除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- (ii) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
- (ニ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の払込金額と同額とする。
- (ホ) 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (ヘ) その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (ト) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- (チ) 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
- (リ) その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- ③上記①の定めに従って本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	
	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	59,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	4,276,291
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	13,797
新株予約権の行使期間(注)3	平成20年3月28日～ 平成27年3月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)4	発行価格 13,797.00 資本組入額 6,899
新株予約権の行使の条件	平成26年9月30日までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の125%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日までの期間において、本新株予約権を行使することができる。また、新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
代用払込みに関する事項(注)5	該当事項なし
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6
新株予約権付社債の残高(百万円)	59,000

(注) 1. 本新株予約権の行使により交付する株式の数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を、(注)2記載の「新株予約権の行使時の払込金額」で除した数とします。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。

2. ①各本新株予約権の行使に際しては、本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とします。

②本新株予約権の行使時の払込金額(以下転換価額といいます。)は、13,797円とします。ただし、当社が時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行しまたは当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行または処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行または処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

3. 但し、①本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで、②本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。上記いずれの場合も、2015年3月17日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできません。上記にかかわらず、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできません。
4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。

5. 各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とします。
6. ①組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、
- (i) その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii) そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii) 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本①に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日（会社分割、株式移転または株式交換の場合は、当該会社分割、株式移転または株式交換の効力発生日から14日以内）において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されません。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- ②上記①の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。
- (イ) 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
- (ロ) 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
- (ハ) 新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は（注）2と同様の調整に服する。
- (i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- (ii) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
- (ニ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の払込金額と同額とする。
- (ホ) 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (ヘ) その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (ト) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- (チ) 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
- (リ) その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- ③上記①の定めに従って本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日 ～平成22年12月31日	—	96,648,974	—	71,058	—	70,977

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在（平成22年12月31日）の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等） （注）1	普通株式 2,438,790	—	—
完全議決権株式（その他） （注）2	普通株式 94,207,220	9,420,722	—
単元未満株式	普通株式 2,964	—	1単元（10株）未満の株式
発行済株式総数	96,648,974	—	—
総株主の議決権	—	9,420,722	—

（注）1. 「完全議決権株式（自己株式等）」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が350株（議決権35個）含まれております。

②【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
株式会社ヤマダ電機	群馬県高崎市栄町1 番1号	2,438,790	—	2,438,790	2.52
計	—	2,438,790	—	2,438,790	2.52

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	7,430	7,400	6,540	6,100	5,990	5,440	5,410	5,520	5,910
最低（円）	6,320	6,180	5,690	5,530	5,040	5,050	4,945	4,905	5,350

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部のものであります。

3【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	182,773	88,258
受取手形及び売掛金	58,205	41,301
商品及び製品	256,759	169,107
仕掛品	6	0
原材料及び貯蔵品	893	1,171
その他	47,410	53,567
貸倒引当金	△158	△122
流動資産合計	545,892	353,283
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 178,891	※1 176,017
土地	152,730	151,723
その他（純額）	※1 29,512	※1 32,430
有形固定資産合計	361,134	360,171
無形固定資産	31,485	30,590
投資その他の資産		
差入保証金	111,209	113,402
その他	50,428	44,542
関係会社投資損失引当金	△2,100	△2,100
貸倒引当金	△56	△278
投資その他の資産合計	159,481	155,566
固定資産合計	552,100	546,329
資産合計	1,097,993	899,612
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	235,149	84,940
短期借入金	47,120	38,214
未払法人税等	19,956	29,406
ポイント引当金	17,352	18,547
引当金	3,302	4,717
その他	66,869	53,462
流動負債合計	389,751	229,288
固定負債		
社債	129,151	129,204
長期借入金	75,966	99,298
引当金	20,908	18,420
資産除去債務	7,420	—
その他	※2 12,518	※2 17,019
固定負債合計	245,965	263,942
負債合計	635,717	493,231

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	71,058	71,058
資本剰余金	70,977	70,977
利益剰余金	342,192	287,011
自己株式	△23,045	△23,045
株主資本合計	461,183	406,001
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△778	△1,152
評価・換算差額等合計	△778	△1,152
少数株主持分	1,870	1,532
純資産合計	462,275	406,381
負債純資産合計	1,097,993	899,612

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	1,489,975	1,661,946
売上原価	1,111,761	1,275,237
売上総利益	378,213	386,709
販売費及び一般管理費	※ 323,311	※ 289,151
営業利益	54,902	97,558
営業外収益		
仕入割引	6,383	8,210
社債償還益	750	—
その他	4,702	5,319
営業外収益合計	11,835	13,529
営業外費用		
支払利息	1,297	1,467
為替差損	—	458
デリバティブ評価損	640	6
その他	409	182
営業外費用合計	2,347	2,115
経常利益	64,391	108,972
特別利益		
保険解約戻戻金	12	—
賃貸契約違約金	51	25
投資有価証券売却益	113	9
その他	74	3
特別利益合計	251	38
特別損失		
減損損失	2,286	3,172
固定資産処分損	937	83
投資有価証券評価損	105	515
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	1,932
その他	407	285
特別損失合計	3,737	5,988
税金等調整前四半期純利益	60,905	103,022
法人税、住民税及び事業税	27,736	40,680
過年度法人税等	37	0
法人税等調整額	△2,157	98
法人税等合計	25,617	40,779
少数株主損益調整前四半期純利益	—	62,242
少数株主利益	42	345
四半期純利益	35,246	61,897

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	553,381	648,173
売上原価	413,591	494,585
売上総利益	139,790	153,588
販売費及び一般管理費	※ 110,007	※ 103,122
営業利益	29,783	50,466
営業外収益		
仕入割引	1,866	2,948
その他	1,615	2,221
営業外収益合計	3,482	5,170
営業外費用		
支払利息	385	446
為替差損	—	159
デリバティブ評価損	493	—
その他	234	64
営業外費用合計	1,114	670
経常利益	32,151	54,965
特別利益		
貸貸契約違約金	4	9
投資有価証券売却益	113	—
その他	0	—
特別利益合計	118	9
特別損失		
固定資産処分損	167	35
差入保証金解約損	212	—
その他	13	8
特別損失合計	393	44
税金等調整前四半期純利益	31,876	54,930
法人税、住民税及び事業税	13,063	18,284
法人税等調整額	△55	2,899
法人税等合計	13,007	21,183
少数株主損益調整前四半期純利益	—	33,746
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△4	121
四半期純利益	18,872	33,625

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	60,905	103,022
減価償却費	17,046	16,259
のれん償却額	△775	△648
減損損失	2,286	3,172
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,084	1,074
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	103	231
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△709	△1,374
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	3,137	△1,248
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	96	△186
受取利息及び受取配当金	△1,109	△1,058
社債償還益	△750	—
支払利息	1,297	1,467
投資有価証券売却損益 (△は益)	△113	△9
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	1,932
売上債権の増減額 (△は増加)	△44,180	△17,412
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△73,421	△86,309
仕入債務の増減額 (△は減少)	161,287	150,155
その他	13,305	15,071
小計	139,490	184,138
利息及び配当金の受取額	313	216
利息の支払額	△1,300	△1,388
法人税等の支払額	△33,632	△49,568
営業活動によるキャッシュ・フロー	104,871	133,396
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△9,908
定期預金の払戻による収入	—	10,676
有形固定資産の取得による支出	△19,240	△13,126
投資有価証券の取得による支出	△2	△1
投資有価証券の売却による収入	188	208
関係会社株式の取得による支出	△3,114	△1,293
貸付けによる支出	△1,168	△6,021
貸付金の回収による収入	1,718	2,384
差入保証金の差入による支出	△8,808	△3,627
差入保証金の回収による収入	5,218	5,967
その他	△3,356	△660
投資活動によるキャッシュ・フロー	△28,564	△15,402

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	347,133	314,100
短期借入金の返済による支出	△351,382	△302,900
長期借入れによる収入	8,914	500
長期借入金の返済による支出	△20,889	△26,126
転換社債の買入消却による支出	△5,250	—
社債の償還による支出	△6	—
リース債務の返済による支出	△4,496	△4,452
自己株式の取得による支出	△1	—
配当金の支払額	△3,105	△3,769
少数株主への配当金の支払額	△3	—
その他	—	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△29,086	△22,653
現金及び現金同等物に係る換算差額	△43	△153
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	47,176	95,187
現金及び現金同等物の期首残高	47,956	83,045
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,142	—
連結子会社と非連結子会社の合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	96
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 96,276	※ 178,328

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>当第3四半期連結会計期間において、連結子会社でありました株式会社関西ヤマダ電機、株式会社中四国テックランド及び株式会社東海テックランドを、同じく連結子会社である株式会社ダイクマを存続会社とする吸収合併により、連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 14社</p>
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益に与える影響は軽微であります。また、税金等調整前四半期純利益は、2,200百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始により、資産除去債務を7,420百万円計上しております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成22年4月1日
至 平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書)

1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。
2. 当第3四半期連結累計期間において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の「営業外費用」の「その他」に含まれる「為替差損」は190百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)

1. 前第3四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「定期預金の預入による支出」及び「定期預金の払戻による収入」は金額的重要性が高まったため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「定期預金の預入による支出」は2,430百万円、「定期預金の払戻による収入」は186百万円であります。
2. 前第3四半期連結累計期間において、区分掲記していた「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」及び「少数株主への配当金の支払額」は金額的重要性が乏しいため、当第3四半期連結累計期間では「その他」に含めて表示しております。なお、当第3四半期連結累計期間の「自己株式の取得による支出」は0百万円、「少数株主への配当金の支払額」は3百万円であります。

当第3四半期連結会計期間
(自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書)

1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。
2. 前第3四半期連結会計期間において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結会計期間の「営業外費用」の「その他」に含まれる「為替差損」は178百万円であります。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	<p>当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度末において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																				
<p>※1.有形固定資産の減価償却累計額は、129,829百万円であります。</p> <p>※2.負ののれん418百万円が含まれております。</p> <p>3.偶発債務</p> <p>(1) _____</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) 次の非連結子会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table border="0" data-bbox="252 856 778 921"> <tr> <td>山田電機（瀋陽）商業有限公司</td> <td>2,214百万円</td> </tr> <tr> <td>（外貨建）</td> <td>180百万円</td> </tr> </table> <p>(4) コミットメントライン（融資枠）契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関7社とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="252 1142 753 1253"> <tr> <td>総貸付極度額</td> <td>50,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>－百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td><u>50,000百万円</u></td> </tr> </table>	山田電機（瀋陽）商業有限公司	2,214百万円	（外貨建）	180百万円	総貸付極度額	50,000百万円	借入実行残高	－百万円	差引額	<u>50,000百万円</u>	<p>※1.有形固定資産の減価償却累計額は、114,362百万円であります。</p> <p>※2.負ののれん1,066百万円が含まれております。</p> <p>3.偶発債務</p> <p>(1) 信販会社に対する売掛金19,201百万円を債権譲渡しております。</p> <p>(2) 一部の連結子会社が賃借している店舗の土地所有者に対して有する店舗建設協力金の返還請求権の譲渡に伴い減少した建設協力金は、4,173百万円であります。なお、土地所有者の店舗建設協力金の返還に支障が生じた場合等の信用補完措置として、譲渡した当該建設協力金を買取る場合があります。当連結会計年度末における当該譲渡した建設協力金の未償還残高は443百万円であります。</p> <p>(3) 次の非連結子会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table border="0" data-bbox="896 856 1423 921"> <tr> <td>山田電機（瀋陽）商業有限公司</td> <td>2,437百万円</td> </tr> <tr> <td>（外貨建）</td> <td>180百万円</td> </tr> </table> <p>(4) コミットメントライン（融資枠）契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関7社とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="896 1142 1398 1253"> <tr> <td>総貸付極度額</td> <td>50,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>－百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td><u>50,000百万円</u></td> </tr> </table>	山田電機（瀋陽）商業有限公司	2,437百万円	（外貨建）	180百万円	総貸付極度額	50,000百万円	借入実行残高	－百万円	差引額	<u>50,000百万円</u>
山田電機（瀋陽）商業有限公司	2,214百万円																				
（外貨建）	180百万円																				
総貸付極度額	50,000百万円																				
借入実行残高	－百万円																				
差引額	<u>50,000百万円</u>																				
山田電機（瀋陽）商業有限公司	2,437百万円																				
（外貨建）	180百万円																				
総貸付極度額	50,000百万円																				
借入実行残高	－百万円																				
差引額	<u>50,000百万円</u>																				

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)																												
※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。																												
<table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>21,207百万円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>63,035百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>2,393百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>1,371百万円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>36,092百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>17,014百万円</td></tr> <tr><td>ポイント販促費</td><td>115,262百万円</td></tr> </table>	広告宣伝費	21,207百万円	給与手当	63,035百万円	賞与引当金繰入額	2,393百万円	退職給付費用	1,371百万円	賃借料	36,092百万円	減価償却費	17,014百万円	ポイント販促費	115,262百万円	<table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>21,335百万円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>66,746百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>3,180百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>1,496百万円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>40,466百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>16,210百万円</td></tr> <tr><td>ポイント販促費</td><td>65,627百万円</td></tr> </table>	広告宣伝費	21,335百万円	給与手当	66,746百万円	賞与引当金繰入額	3,180百万円	退職給付費用	1,496百万円	賃借料	40,466百万円	減価償却費	16,210百万円	ポイント販促費	65,627百万円
広告宣伝費	21,207百万円																												
給与手当	63,035百万円																												
賞与引当金繰入額	2,393百万円																												
退職給付費用	1,371百万円																												
賃借料	36,092百万円																												
減価償却費	17,014百万円																												
ポイント販促費	115,262百万円																												
広告宣伝費	21,335百万円																												
給与手当	66,746百万円																												
賞与引当金繰入額	3,180百万円																												
退職給付費用	1,496百万円																												
賃借料	40,466百万円																												
減価償却費	16,210百万円																												
ポイント販促費	65,627百万円																												

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)																												
※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。																												
<table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>7,495百万円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>21,056百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>2,393百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>459百万円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>12,899百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>5,837百万円</td></tr> <tr><td>ポイント販促費</td><td>40,548百万円</td></tr> </table>	広告宣伝費	7,495百万円	給与手当	21,056百万円	賞与引当金繰入額	2,393百万円	退職給付費用	459百万円	賃借料	12,899百万円	減価償却費	5,837百万円	ポイント販促費	40,548百万円	<table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>7,478百万円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>22,816百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>3,180百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>501百万円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>13,691百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>5,446百万円</td></tr> <tr><td>ポイント販促費</td><td>27,173百万円</td></tr> </table>	広告宣伝費	7,478百万円	給与手当	22,816百万円	賞与引当金繰入額	3,180百万円	退職給付費用	501百万円	賃借料	13,691百万円	減価償却費	5,446百万円	ポイント販促費	27,173百万円
広告宣伝費	7,495百万円																												
給与手当	21,056百万円																												
賞与引当金繰入額	2,393百万円																												
退職給付費用	459百万円																												
賃借料	12,899百万円																												
減価償却費	5,837百万円																												
ポイント販促費	40,548百万円																												
広告宣伝費	7,478百万円																												
給与手当	22,816百万円																												
賞与引当金繰入額	3,180百万円																												
退職給付費用	501百万円																												
賃借料	13,691百万円																												
減価償却費	5,446百万円																												
ポイント販促費	27,173百万円																												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)												
※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) (平成21年12月31日現在)	※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) (平成22年12月31日現在)												
<table> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>99,029</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td><u>△2,752</u></td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>96,276</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	99,029	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	<u>△2,752</u>	現金及び現金同等物	96,276	<table> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>182,773</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td><u>△4,445</u></td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>178,328</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	182,773	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	<u>△4,445</u>	現金及び現金同等物	178,328
現金及び預金勘定	99,029												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	<u>△2,752</u>												
現金及び現金同等物	96,276												
現金及び預金勘定	182,773												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	<u>△4,445</u>												
現金及び現金同等物	178,328												

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	96,648,974

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	2,438,797

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,768	40	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

当連結グループは、家電・情報家電等を販売する小売業を主たる事業として行っております。

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める上記事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

当連結グループは、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

当連結グループは、海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

当連結グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 4,886.99円	1株当たり純資産額 4,297.29円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 374.47円	1株当たり四半期純利益金額 657.01円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 374.12円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につ いては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないた め記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	35,246	61,897
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	35,246	61,897
期中平均株式数(千株)	94,124	94,210
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	86	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式及び条件付発行可能株式で、前連結会計年度末か ら重要な変動があったものの概要	—	—

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 200.32円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 356.91円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	18,872	33,625
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	18,872	33,625
期中平均株式数(千株)	94,210	94,210
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式及び条件付発行可能株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

株式会社ヤマダ電機

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 厚 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森田 亨 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダ電機の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマダ電機及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

株式会社ヤマダ電機

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 厚 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 亨 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダ電機の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマダ電機及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。